

# 資料 3 - 1

## 第 2 回府中市総合計画審議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金）午後 3 時 3 0 分～午後 4 時 2 5 分
- 開催場所 府中市役所おもや 4 階 第 1 特別会議室
- 出席委員 2 8 名（五十音順）  
青山 亨委員、秋池 潔委員、秋田りゅういち委員、秋山賢太郎委員、  
秋山としゆき委員、市川耕作委員、伊藤敏春委員、小野寺 淳委員、  
金子 憲副会長、菊地端夫委員、古森寛樹委員、小山有彦委員、志水清隆委員、  
竹内祐子委員、田中勝彦委員、長崎益治委員、中島正裕会長、中村洋子委員、  
西村 陸委員、林 宏信委員、藤野暢幸委員、前川浩子委員、宮田よしひと委員、  
谷田部知津子委員、山口真佐子委員、山本真実委員、吉垣親伸委員、渡辺浩章委員
- 欠席委員 2 名  
田中亜衣子委員、峯 佳毅委員
- 出席説明員等  
石橋政策経営部長、佐々木政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、大井政策経営部次長兼政策課長、南學政策課長補佐兼総合計画担当副主幹兼市制 7 0 周年記念事業担当副主幹、大木行政経営課長補佐、野間政策課主査、橋本行政経営課主査、川村行政経営課主査、岡田政策課主任、兵動政策課主任、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社土方氏
- 傍聴者 1 名
- 議事内容
  - 1 開会
  - 2 確認事項  
第 1 回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
  - 3 審議事項
    - (1) 第 7 次府中市総合計画後期基本計画策定に係る基本的な考え方について
    - (2) 第 7 次府中市総合計画後期基本計画の構成について
    - (3) 第 7 次府中市総合計画後期基本計画の構成の概要について
    - (4) 府中市総合計画審議会起草委員会の設置について
  - 4 その他

## 資料 3 - 1

### ■会議録（要旨）

○中島会長 ただいまから、第2回府中市総合計画審議会を始めます。事務局は委員の出席状況を報告してください。

○事務局 出席状況を報告します。  
（出席状況及び会議有効成立の報告）

○中島会長 次に、事務局は本日の傍聴希望の状況を報告してください。

○事務局 1名の傍聴希望者がいます。

○中島会長 傍聴を許可してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○中島会長 事務局は案内してください。

（傍聴者入場）

○中島会長 次に、本日の配付資料について事務局から説明してください。

○事務局 本日の資料は、事前に郵送した5点と、本日机上で配付した1点です。  
（配付資料の確認）

### 審議事項

○中島会長 次第2「第1回府中市総合計画審議会議事録（要旨）（案）」について、期日までに事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局 期日までに修正等の連絡はなかったため、前回審議会でご指摘いただいた1点について、机上配付の資料1-4（別紙）（修正案）「府中市総合計画審議会の傍聴について」をご確認ください。当初案では「入室」、「退場」と表記していたところ、統一感がないとご指摘を受け、「入室」を「入場」に修正したものです。

○中島会長 他に修正等がありますか。なければ、今の修正案を含めて第1回審議会会議録及び資料を確定します。事務局は速やかに公開の手続きをしてください。

## 資料 3 - 1

次に、次第 3 (1) 第 7 次府中市総合計画後期基本計画策定に係る基本的な考え方について事務局から説明してください。

○事務局 配付資料 2 - 2 に基づき説明します。  
(資料の詳細説明)

○中島会長 この基本的な考え方は、総合計画の大枠を決めるうえで重要なため項目ごとに確認します。まず、「1 基本計画 (後期) について」で意見や質問はありますか。

(発言なし)

○中島会長 次に、「2 構成について」で意見や質問はありますか。

○前川委員 「連続性の確保のため、前期基本計画の構成を土台とします。」とあるが、構成とは何を指すかもう少し説明してほしい。

○事務局 構成については、前期基本計画の施策の考え方を踏襲しながら、国の計画との整合を図るなど調整してまいります。前期基本計画における施策を土台として考えるものです。

○前川委員 具体的には、総合計画冊子 4 8、4 9 ページに記載の施策の体系について、1 0 0 パーセントこのままでなくとも、このような形で取り組んでいくということか。色々な委員の方がいるので、もう少し丁寧に説明してほしい。

○事務局 総合計画冊子 4 8、4 9 ページに記載の施策の体系の考え方を土台に、後期基本計画の策定に取り組んでいくというものです。

○中島会長 他にありますか。特にないようでしたら、次に、「3 重点プロジェクトについて」で意見や質問はありますか。

(発言なし)

○中島会長 次に、「4 総合戦略について」で意見や質問はありますか。

○藤野委員 デジタル田園都市国家構想総合戦略は、取り残されてしまう方のことも考えて実施するものか。例えば高齢の方や身体的にデジタルに対応できない方にも優しい

## 資料 3 - 1

計画か。

○事務局 デジタル田園都市国家構想総合戦略は、今後の人口減や社会情勢の変化に対応するため、デジタル技術を活用して課題解決を図ることが重要だと国が示したものです。様々な方へのアプローチが必要な中で、デジタルに特化するものではなく、個別の対応もしていくものと考えています。この戦略は国が位置付けているものですが、地方自治体では人口減等の中で地域の活性化を目指し、その手法としてデジタルが今後重要であると位置付けるものです。

○中島会長 他にありますか。

○青山委員 前期基本計画と後期基本計画では、国の総合戦略との関係が異なるということだが、もう少し詳しく説明してほしい。

○事務局 令和3年度に第2期府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）を策定し、前期基本計画では重点プロジェクトとして位置付けて一体的な推進を図ってきました。つまり、総合計画の中の重点プロジェクトが地方版総合戦略であるという仕組みで位置付けました。その後、国による抜本的な見直しでまち・ひと・しごと創生総合戦略がデジタル田園都市国家構想総合戦略となったことで、市では、重点プロジェクトに限らず総合計画全体の各施策においてデジタル技術の活用を考えていく必要があります。そのため、後期基本計画全体を地方版総合戦略に位置付けて策定していきたいという内容です。

○中島会長 他にありますか。特にないようでしたら私から1点、先ほども指摘があったように全員が総合計画や施策の体系について詳しいわけではないので、特に総合戦略の位置付けが前期と後期でどう変化するかを、図などで示していただきたい。後期基本計画ではデジタル田園都市国家構想総合戦略が大きな要素となるので、見える形で整理していただきたい。その他よろしいですか。それでは、原案通り決定し、今日出た意見も踏まえて引き続き審議していきます。

続きまして、次第2（2）第7次府中市総合計画後期基本計画の構成、（3）第7次府中市総合計画基本系保育の構成の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 配付資料2-3、2-4に基づき説明します。

（資料の詳細説明）

○中島会長 何か意見や質問はありますか。

## 資料 3 - 1

○**小山委員** 第1回審議会において、後期基本計画策定に当たっては歳入増の取組をどのように図っていくかが極めて重要だと申しあげ、他の委員の皆さまからも同様のご意見をいただいた。今回の構成案でどこにそれが反映されたか、どこに置かれて明確にうたわれるかを確認したい。

○**事務局** 構成案では明確に歳入という言葉盛り込んでいませんが、後期基本計画の第4章行財政運営において歳入の確保の考え方や適切な指標等を検討のうえ、今後皆さまにご審議いただきたいと考えています。

○**小山委員** 前期基本計画も含め、第7次府中市総合計画における将来財政の見通しなどについては十分に議論がされていない点があったようだ。今回の策定に当たっては、府中市の将来見通しにとって極めて重要な点だと思うので、この点についての議論を踏まえて、構成立てと取組をしていただきたいと改めて申しあげる。

○**秋池委員** 資料2-2の基本計画2つ目で「市民に分かりやすく伝えることに留意します」とあるが、計画の文章を分かりやすくするというだけでなく、いかに市民に今やっている活動を周知するかという意味もあると思う。この点については基本計画の構成の中でどこに反映されるか。

○**事務局** いかに総合計画の周知を図っていくかは、現段階では構成に明記するというのではなく、冊子以外に概要やガイドブックなど市民の皆さまに分かりやすく伝えられるものを別途作成することを考えています。施策の周知については、総合計画自体と各分野における取組の周知を、計画策定時や策定後も意識しながら進めていきたいと考えています。

○**長崎委員** 資料2-3の右側、序論第1章の3に「後期基本計画の位置付け」という項目があるが、この項目に、資料2-2の「1 基本計画（後期）について」で確認した3つの項目が記載されるか。

○**事務局** 前期基本計画で序論の前にある「総合計画とは」、「計画構成」、「計画期間」及び全体的なイメージについて、後期基本計画では章立てせず、序論の中で第7次府中市総合計画について全体的にまとめ、基本構想の中で今がどの時点にあるのかをお示しする考えでいます。

○**長崎委員** 確認をした理由は、これまで分かりにくかった部分や変更していく部分が

## 資料 3 - 1

ある中で、資料 2 - 2 「1 基本計画（後期）について」②で「市民に分かりやすく伝える」とあるのを基本計画に入れるかどうか気になったため。総合計画冊子においても、分かりやすく伝えていきますという意味を市民の皆さんに伝わるような形にした方が良かったと思った。

続いては提起だが、資料 2 - 4 裏面、後期基本計画の第 1 章及び第 2 章で、施策体系や考え方を「継承する」とあるが、前期基本計画策定時は新型コロナウイルス感染症や物価の変化など色々あったはずであり、現状維持のように聞こえる「継承」で良いのか、プラスアルファが必要なのか引っ掛かる。

○事務局 ご指摘のとおり、その時代に合った表現が必要ですので、施策の考え方は、継承という言い方は少々強いかもしれませんが維持しつつ、今後ご報告を予定しているタウンミーティング等でいただいた様々なご意見を反映するなど、新たな行政課題等には速やかに対応できるように整理していきたいと考えています。

○中島会長 その他何かありますか。

○青山委員 施策体系 2 - 4 裏面について、後期基本計画第 1 章、第 3 章、第 4 章は施策についてであると分かるが、第 2 章重点プロジェクトは施策体系ないし個々の施策との関係性がどのように整理されているか。

○事務局 前期では 3 つの重点プロジェクトを掲げていますが、後期基本計画においても、個別の施策ではなく分野を横断して取り組むプロジェクトを改めて取りまとめ、重点プロジェクトとして策定する予定です。重点プロジェクトの内容は、今後の審議会でご審議いただく予定です。

○青山委員 分野横断というところはよく理解できた。前期基本計画では重点プロジェクトが 3 つあり、それぞれのプロジェクトで「対応する主要な取組」として該当施策がまとめられている。つまり、分野横断だけでも、関連する複数の施策を束にしたものが 1 つの重点プロジェクトになるという理解でよろしいか。言い方を変えると、まず施策を考え、それをクラッド化したものが重点プロジェクトであるという理解でよろしいか。

○事務局 おっしゃる通り、まず施策があり、そのうえで重点的に取り組むべき課題を分野横断的に取りまとめたものをそれぞれプロジェクトとし、重点プロジェクトとして位置付けています。

○中島会長 重点プロジェクトの位置付けについて、ぜひ総合計画冊子 5 1 ページから

## 資料 3 - 1

を再度ご確認くださいと思います。

その他に何かありますか。特にならなければ、審議事項（４）府中市総合計画審議会基礎委員会の設置についてに移ります。起草委員会は、第 1 回審議会の資料では設置を前提にスケジュール等が盛り込まれていましたが、設置の有無は本審議会で決定されることになっていました。先ほどまでの審議を踏まえ、計画策定の基本的な考え方や構成が固まってきましたので、ここで起草委員会の設置を発議します。事務局から資料の説明をしてください。

○事務局 配付資料 2 - 5 に基づき説明します。

（資料の詳細説明）

○中島会長 起草委員会の設置について何か意見や質問はありますか。よろしいですか。それでは、原案の通り起草委員会の設置を決定します。

続いて、起草委員会の委員の選出についてです。各主管課から出される草案の当初確認に当たっては、各分野でご造詣の深い学識経験者と、長年市政運営にご尽力いただき、ご経験豊かな公共的団体役員委員に見ていただくのが良いと思いますがいかがですか。

（異議なしの声あり）

○中島会長 それでは、金子副会長以外の起草委員については学識経験者と公共的団体役員委員の中から選任することとしまして、次回審議会までに選出して報告したいと思います。

○中島会長 以上、審議事項が終了いたしました。最後に次第 4、その他に移りますが、委員の皆さま何かありますか。特にならなければ、事務局から何かありますか。

○事務局 事務局から 1 点お知らせします。

（次回開催日について、11月15日（金）午後 3 時 30 分開始で調整する旨を報告）

○中島会長 本日は以上で散会とします。皆さまありがとうございました。

以上